

令和2年

第7回教育委員会臨時会

(持ち回り決裁)

令和2年5月28日(木)

第1 議案の審議

- 第41号議案 文京区立明化小学校等改築工事請負契約の意見聴取について
- 第42号議案 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他工事請負契約に関する意見聴取について
- 第43号議案 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他電気設備工事請負契約に関する意見聴取について
- 第44号議案 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他機械設備工事請負契約に関する意見聴取について
- 第45号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約に関する意見聴取について

上記議案については、令和2年6月定例議会に議案として提出される内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会があったものである。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

- 第41号議案 文京区立明化小学校等改築工事請負契約の意見聴取について
- 第42号議案 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他工事請負契約の意見聴取について
- 第43号議案 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他電気設備工事請負契約の意見聴取について
- 第44号議案 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園浴室棟改築その他機械設備工事請負契約の意見聴取について
- 第45号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約の意見聴取について

2 議案についての意見の申出

この意見照会の処理については、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答を行うものとする。